

平成26年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成27年8月

坂戸市教育委員会

目 次

◆ 点検及び評価の趣旨等 -----	1
1 点検及び評価の趣旨 -----	1
2 点検及び評価の対象等 -----	1
3 点検及び評価の方法 -----	1
4 点検及び評価の構成 -----	1
5 外部評価委員からの主な御意見 -----	2
◆ 平成26年度分対象事業の点検及び評価 -----	3
基本計画 社会教育 -----	3
基本計画 学校教育 -----	5
基本計画 文化の振興・保護 -----	8
教育委員会会議等の状況 -----	9
◆ 外部評価委員からの主な御意見 -----	14

点検及び評価の趣旨等

1 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

本市教育委員会は、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施し、毎年その結果を報告書にまとめています。

2 点検及び評価の対象等

本市では、平成21年4月の組織改正により、スポーツ（学校における体育に関することを除く。）、青少年の健全育成（青少年教育に関することを除く。）及び文化（文化財の保護に関することを除く。）に関する事務が市長部局へ移管されましたが。

なお、平成27年4月の組織改正により、市長に移管していたスポーツに関する事務及び市長の事務である青少年の健全育成に関する事務が教育委員会の事務となりました。

また、本市の第6次坂戸市総合振興計画が平成24年度から平成33年度までの10年間の計画期間として策定されています。

教育委員会の事務事業に係る点検及び評価について、同振興計画の「教育・文化 ～学び合い交流する人づくりのまち～」のうち、「社会教育」、「学校教育」及び「文化の振興・保護」に関し、教育委員会が所管する事務事業を対象とし、また、教育委員会会議等の状況について、点検及び評価を行いました。

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価の客観性を確保するため、外部評価委員として教育に関し学識経験を有する外部の方を委嘱し、その知見を活用しました。
- (2) 点検及び評価に当たっては、平成26年度の16事務事業の評価シートを作成し、目的、実施状況、成果等について自己評価を行い、及び「教育委員会会議等の状況」を作成し、外部評価委員に説明等を行いました。

4 点検及び評価の構成

(1) 基本計画

第6次坂戸市総合振興計画の「教育・文化」のうち「社会教育」、「学校教育」及び「文化の振興・保護」に分類しました。

(2) 施策の方針

基本計画の施策の方針を掲載しています。

(3) 平成26年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価等

平成26年度に実施した主な事務事業の目標、実績、自己評価等を掲載しています。

ア 指標に対する達成度

個々の事業に対して指標を設定し、平成26年度の目標とその実績としての達成

率等を表示しています。

イ 自己評価

次の表の各項目別の評価を表示しています。

- 必要性・・・1「高い」：2「検討の余地有」：3「低い」
(・市民ニーズに対応しているか。・行政関与の必要性はあるか。)
- 有効性・・・1「高い」：2「高める余地有」：3「低い」
(・目的とした効果はあるか。)
- 効率性・・・1「効率的である」：2「高める余地有」：3「効率的ではない」
(・コスト面・業務面等効率的に執行されているか。・民間委託や他事業の統合・連携が可能か。)
- 目標達成度・・・1「十分できている」：2「できている(一部できているを含む。)」：3「できていない」
(・当該年度の事業が計画どおりに達成できたか。)
- 方向性・・・「見直し(改善・効率化、縮小、統合、拡充)」：「継続」：「終了」：「休止」：「廃止」

5 外部評価委員からの主な御意見

平成26年度の主な取組等について、外部評価委員の方々から頂いた御意見や評価について掲載しています。

御意見を頂いた外部評価委員は、次のとおりです。

- 渡 邊 庸 久 (元毛呂山町教育委員会教育長)
- 志 賀 康 子 (坂戸市子ども会育成会連絡協議会会長)

＜平成26年度分対象事業の点検及び評価＞

基本計画 社会教育

施策の方針

1 生涯学習社会の構築

市民自ら適切な学習機会を選択し、自主的な学習ができるよう、学習情報の収集・提供及び学習相談体制の整備を図り、学習成果を生かしたまちづくりを推進します。

2 社会教育の充実

社会教育施設の整備・充実を図るとともに、学校教育との連携を強化し、学びの機会を拡充します。

3 公民館の充実

市民の学習ニーズに即した公民館事業を推進するとともに、クラブ、サークル等の支援・育成を行います。

4 図書館の充実

社会の様々な変化に伴い高度化、多様化する市民の学習要求に適切に対応するための図書館として充実を図ります。

平成26年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価等

1 社会教育の充実

事業名	旧公民館分館解体事業			※新規	所管	社会教育課
事業内容	旧大家公民館分館の解体撤去工事の設計業務委託等を実施しました。					
指標	26年度目標			26年度実績		
設計・調査	2件			2件		
指標に対する達成度	・設計・調査：100%			目標どおり実施できました。		
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性	
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続	
評価	【評価、意見等】 今回の成果を基に、平成27年度に旧大家公民館分館の解体撤去工事を実施します。跡地については、大家公民館の駐車場として活用を予定しています。					

事業名	社会教育団体支援事業			所管	社会教育課
事業内容	社会教育団体が行う社会教育関係事業の支援を行いました。				
指標	26年度目標			26年度実績	
補助金交付団体	5団体			5団体	
補助金交付額	1,180千円			1,180千円	
指標に対する達成度	・補助金交付団体：100% ・補助金交付額：100%			目標どおり支援を行いました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続
評価	【評価、意見等】 今後も社会教育団体の実施事業に対して必要な補助を行い、団体の育成・支援を図ります。				

事業名	公民館地震防災対策事業 ※新規			所管	中央公民館
事業内容	昭和56年以前に設置された北坂戸公民館の耐震診断を実施しました。				
指標	26年度目標			26年度実績	
耐震診断	1館			1館	
指標に対する達成度	・耐震診断：100%			目標どおり実施できました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続
評価	【評価、意見等】昭和56年以前に建築された各公民館について、早期に耐震工事を行い、利用者の安心・安全を確保する必要があります。				

2 公民館の充実

事業名	体育祭・文化祭・成人式開催事業			所管	全公民館
事業内容	体育祭は、8公民館と体育協会各支部の共催により、地域の小・中学校を会場として開催しています。文化祭は、10月下旬から11月上旬にかけて公民館ごとに利用者の活動成果を発表しています。成人式は、中学校区域ごとに8会場、1月第2日曜日に実施しています。				
指標	26年度目標			26年度実績	
開催回数	体育祭8会場 文化祭8会場 成人式8会場			体育祭中止 文化祭8会場 成人式8会場	
参加者数	38,750人			17,242人	
指標に対する達成度	・開催回数：66.7% ・参加者数：44.5%			体育祭は、台風接近のため中止し、文化祭及び成人式は、天候に左右され、参加者数は26年度目標を下回りました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	できている	継続
評価	【評価、意見等】少子高齢化の進行による人口構造の変化、地域住民の意識の多様化及び連帯意識の希薄化等により、地域コミュニティの機能が失われつつあります。公民館が地域コミュニティの拠点として地域づくりを進めていくためには、これらの事業がますます重要となりますので、地域住民及び関係団体との連携を更に深め、充実を図りたいと考えています。				

3 図書館の充実

事業名	子ども読書活動推進事業			所管	図書館
事業内容	「坂戸市子ども読書活動推進計画」を進めるために、坂戸市子ども読書活動計画推進協議会を開催しました。また、子供から大人までを対象とした子供の読書の啓発事業として、「出前二人芝居 宮澤賢治童話集」を実施しました。				
指標	26年度目標			26年度実績	
事業参加人数	50人			57人	
指標に対する達成度	・事業参加人数：114%			目標どおり達成できました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	高める余地有	十分できている	継続
評価	【評価、意見等】坂戸市子ども読書活動推進計画推進協議会は、その役目を坂戸市立図書館協議会で担うこととして平成27年3月で廃止しましたが、子ども読書活動については、引き続き計画に基づき推進していきます。				

事業名	大川平三郎資料等整備事業			所管	図書館
事業内容	日本の製紙王である大川平三郎の関係資料の長期にわたる内容の保存とインターネットによるコレクションの閲覧に向けて、デジタル化を開始しました。また、リーフレットの増刷、サハリンから坂戸市への頌（しょう）徳碑の移設に関する「大川平三郎翁頌徳碑移設の記録」の作成・配布を行いました。				
指標	26年度目標		26年度実績		
大川平三郎関係資料のデジタル化率	全体の50%		全体の50%		
指標に対する達成度	・大川平三郎関係資料のデジタル化率（平成26年度分）：100%		目標どおり実施できました。		
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続
評価	【評価、意見等】日本の製紙王である郷土の偉人大川平三郎翁を顕彰するために、資料の整備・デジタル化を進めていくことは、重要と思われます。				

基本計画 学校教育

施策の方針

- 1 教育内容の充実
「確かな学力」、「健康・体力」、「豊かな人間性」を基盤とする「生きる力」を育む教育を充実します。
- 2 教育環境の整備
安心して学習し、学校生活が送れるよう、より良い教育環境の整備をします。
- 3 教育の機会均等の確保
教育の機会均等及び有能な人材の育成等に寄与するため、幼稚園、小中学校、高等学校、大学及び専修学校への入学又は就学に係る費用等を必要に応じて保護者に援助します。

平成26年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価等

1 教育内容の充実

事業名	児童生徒安全対策事業（中学校）	※新規	所管	学校教育課	
事業内容	自転車通学の中学生にヘルメットを貸与します。また、スタントマンによる「仮想交通事故」を取り入れた自転車交通安全教室を実施し、「ひやっと・ハット」する体験を通して、交通安全意識を高めます。				
指標	26年度目標		26年度実績		
交通安全教室の開催	1回		1回		
指標に対する達成度	・交通安全教室の開催：100%		目標どおり実施できました。		
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	高める余地あり	十分できている	改善・効率化
評価	【評価、意見等】自転車の安全利用教育については、学校単位での取組ではなく、市長部局と連携を図り、全市的に実施することにより、効率的・効果的に行うことができると考えられます。				

事業名	学校コンピュータ整備事業（小学校・中学校）			所管	学校教育課
事業内容	学習活動に支障を来さないよう、機器及びソフトウェアの保守のほか、インターネット接続環境の整備を図ります。				
指標	26年度目標			26年度実績	
コンピュータ設置台数	40台			40台	
指標に対する達成度	・コンピュータ設置台数：100% ※1人1台			目標どおり実施できました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続
	【評価、意見等】各学校へのコンピュータ整備という最低限の所期目標は達成していますが、活用面で学校規模等による学校間格差が生じないように、引き続き維持管理と整備改善を図っていきます。				

事業名	学校支援員配置事業			所管	学校教育課
事業内容	支援を必要とする児童に学校支援員を配置し、学校生活、授業等の支援及び補助を行うことにより、学校生活の充実を図ります。				
指標	26年度目標			26年度実績	
学校支援員配置校数	13校			14校	
指標に対する達成度	・学校支援員配置校数：108%			必要とする学校に配置できました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	拡充
	【評価、意見等】個に応じたきめ細やかな指導の必要性が高まっており、学校の安定と児童生徒の学力向上が期待できるので、今後、拡充が必要です。				

事業名	幼稚園特別支援職員等採用事業			所管	教育総務課
事業内容	支援を必要とする園児のクラスに特別支援職員を配置し、園児が安定した園生活を送ることができるようにします。また、園内での園児の急な疾病、けが等の対応及び児童に対する保健業務充実のため、養護職員を配置するとともに、園の効率的な運営を図るため、事務補助等の教務職員を配置します。 ・支援職員 7クラス（年長4クラス、年中3クラス）9人 ・教務職員 1人 ・養護職員 1人				
指標	26年度目標			26年度実績	
特別支援職員等採用数	12人			11人	
特別支援職員	10人			9人	
教務職員	1人			1人	
養護職員	1人			1人	
指標に対する達成度	・特別支援職員：90% ・教務職員：100% ・養護職員：100%			おおむね達成しています。特別職員は、1人減でも対応することができました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	できている	継続
	【評価、意見等】障害を有する園児が安定した園生活を送ることができるように、また、園の障害児教育の充実等を図るために、引き続き実施していく必要があります。年度により障害を有する園児数は一定ではなく、特別支援職員の増員、また、重度の障害を有する園児の保育に対応できる専門的な職員の採用について課題があります。				

事業名	インターナショナルアシスト事業			所管	学校教育課
事業内容	学校生活の中で生活習慣や言語において指導が必要と思われる外国籍の児童生徒に対し、非常勤講師を派遣して日本語指導等を行います。				
指標	26年度目標			26年度実績	
派遣講師数	1人			1人	
指標に対する達成度	・派遣講師数派遣校：100% ※派遣校数11校			必要とする学校に派遣できました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	高める余地あり	十分できている	拡充
評価	【評価、意見等】日本語が話せない児童生徒が、学習が理解できずに不登校になる可能性もあります。円滑な学校運営の推進と児童生徒の学習意欲の向上の観点からも、事業の拡充が必要です。				

2 教育環境の整備

事業名	小中一貫教育推進事業			所管	学校教育課
事業内容	城山小学校及び城山中学校をモデル校として、平成23年4月から小・中学生と一緒に学んだり、行事を実施したりするなど、小中一貫教育の推進事業を開始しました。また、平成27年度の城山小学校及び城山中学校の施設一体型小中一貫校の開校に向け、備品移転等を行いました。				
指標	26年度目標			26年度目標	
施設一体型小中一貫校整備	1校			1校	
指標に対する達成度	・施設一体型小中一貫校整備：100%			目標どおり実施できました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続
評価	【評価、意見等】城山小中学校は、本市の小中一貫教育のモデルケースであるため、ハード面・ソフト面ともに、更なる資源投入が必要です。				

事業名	小・中一貫校整備事業（改修）		※新規	所管	教育総務課
事業内容	城山小学校及び城山中学校を施設一体型小中一貫校として統合するため、児童生徒が安心、安全、快適に学校生活を送ることができるように学校施設の整備を行います。小学1年生から4年生までの校舎を軽量鉄骨造として、10年間のリースで設置しました。また、小学生が中学校の施設を使用するため、小学生が使用できる施設へ改修を行うとともに、経年劣化が著しい給食室の改修及び教職員の増加に伴う職員室等の改修を行いました。				
指標	26年度目標			26年度実績	
改修工事等	4件			6件	
指標に対する達成度	・改修工事等：150%			当初予定していた工事が入札不調となり分割して発注したため、予定より工事等の実施が多くなってしまいましたが、計画していた工事は、実施できました。	
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続
評価	【評価、意見等】既存校舎の老朽化対策も念頭に置きながら、施設整備を進めていく必要があると考えます。				

事業名	学校エアコン整備事業			※新規	所管	教育総務課
事業内容	児童生徒及び教職員が安全、快適に学校生活を送ることができるように、学校施設の整備を図ります。平成26年度については、小学校9校163教室、中学校7校94教室にエアコンを10年リースで設置しました。平成27年度については、小学校2校31教室にエアコンを設置します。なお、小学校3校3教室については、クラス増に伴いエアコンを増設します。					
指標	26年度目標			26年度実績		
エアコン設置校	16校			16校		
指標に対する達成度	・エアコン設置校：100%			目標どおり実施できました。		
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性	
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続	
評価	【評価、意見等】夏場の高温対策については、ここ数年の懸案事項でありました。まずは、小中学校の普通教室にエアコンが導入できたことに意義があると考えます。					

基本計画 文化の振興・保護

施策の方針

1 文化財の保護

文化財の調査・保存に努め、活用と市民への公開を促進するとともに、郷土に培われた歴史を継承し、及び保護します。

平成26年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価等

1 文化財の保護

事業名	郷土資料活用事業			所管	社会教育課	
事業内容	市内の旧家に残る古文書資料の保存・整理及び地域の歴史の解明を進めます。					
指標	26年度目標			26年度実績		
調査件数	1件 諸家文書（三芳野地区）			1件 諸家文書（三芳野地区）		
指標に対する達成度	・調査件数：100% ※諸家文書（三芳野地区）の保存・整理			目標どおり実施できました。		
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性	
	高い	高い	効率的である	できている	継続	
評価	【評価、意見等】古文書の目録作成と内容解説を行い、地域の歴史についての考察等を進めます。					

事業名	埋蔵文化財出土品展開催事業			所管	社会教育課
事業内容	発掘現場から出土した遺物等を展示・公開をし、郷土の歴史や文化への理解を深めることを目的で開催しています。				
指標	26年度目標		26年度実績		
展示日数	6日間		6日間		
来場者数	350人		375人		
指標に対する達成度	・展示日数：100% ・来場者数：107%		目標どおり達成できました。児童から高齢者まで多くの来場者がありました。		
自己評価	必要性	有効性	効率性	目標達成度	方向性
	高い	高い	効率的である	十分できている	継続
評価	【評価、意見等】ふだん目にする事の少ない大型埴（はに）輪をはじめとした遺物を見る機会を提供することは、郷土への理解、郷土愛の醸成につながるものと考えます。				

教育委員会会議等の状況

1 教育委員会会議の開催状況

- ・議案数 62件
- ・選挙（委員長） 1件
- ・専決処理 2件

開催日	内 容
平成26年4月1日	坂戸市立北坂戸小学校及び泉小学校の通学区域について
平成26年5月13日	平成26年度一般会計教育費補正予算について
	坂戸市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	坂戸市立北坂戸小学校・泉小学校統合協議会設置要綱の制定について
平成26年6月20日	坂戸市社会教育委員の委嘱について
	坂戸市立同和对策集会所運営委員会委員の辞職について
	坂戸市立同和对策集会所運営委員会委員の委嘱について
	坂戸市立図書館協議会委員の委嘱について
	坂戸市子ども読書活動推進計画推進協議会委員の辞職について
	坂戸市子ども読書活動推進計画推進協議会委員の委嘱について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
	坂戸市教育委員会職員の任免について
平成26年7月25日	平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について
	坂戸市立公民館運営審議会委員の辞職について

	坂戸市立公民館運営審議会委員の委嘱について
平成26年8月12日	平成25年度一般会計教育費決算について
	平成26年度一般会計教育費補正予算について
	坂戸市就学支援委員会条例の制定について
	坂戸市立小・中学校児童・生徒就学支援委員会規則を廃止する規則の制定について
	平成25年度教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について
平成26年8月26日	坂戸市教育委員会職員の任免について
	議案第18号坂戸市就学支援委員会条例の制定についての議決の取消しについて
	議案第19号坂戸市立小・中学校児童・生徒就学支援委員会規則を廃止する規則の制定についての議決の取消しについて
	議案第17号平成26年度一般会計教育費補正予算の変更について
平成26年9月29日	委員長選挙について
	平成27年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針について
平成26年11月7日	平成26年度一般会計教育費補正予算について
	坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
	坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	坂戸市就学支援委員会条例の制定について
	坂戸市立小・中学校児童・生徒就学支援委員会規則を廃止する規則の制定について
	坂戸市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立北坂戸小学校及び泉小学校統合後の学校施設について
平成26年12月22日	坂戸市立北坂戸小学校及び泉小学校統合後の新校の名称について
平成27年2月9日	平成26年度一般会計教育費補正予算について
	平成27年度一般会計教育費当初予算について
	坂戸市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	坂戸市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	坂戸市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
平成27年2月23日	平成27年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について
	坂戸市立小・中学校学校医等の辞職について
	坂戸市立小・中学校学校医等の委嘱について
平成27年3月27日	坂戸市民総合運動公園管理規則の制定について
	坂戸市学校運動場夜間照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
	坂戸市学校体育施設等の開放に関する規則の制定について
	坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
	坂戸市スポーツ推進委員に関する規則の制定について
	坂戸市スポーツ推進委員被服貸与規程の制定について
	坂戸市スポーツ推進計画庁内策定・推進会議設置規程の制定について
	坂戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について
	坂戸市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市子ども読書活動推進計画推進協議会設置要綱を廃止する告示について
	平成27年度坂戸市教育行政重点施策を定める件について
	坂戸市教育委員会職員の任免について
	坂戸市立教育センター所長（非常勤）の委嘱について
	坂戸市社会教育指導員の委嘱について
	坂戸市立小・中学校学区審議会委員の辞職について

○専決処理

専決処理日	内 容
平成26年11月26日	坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定について（専決第1号）
平成26年11月26日	坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（専決第2号）

2 教育委員会協議会の開催状況

○協議事項及び報告事項

開催日	内 容
平成26年4月15日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	平成26年度当初の園児数、児童数、生徒数学級数及び小・中学校特別支援学級配置状況について
	平成26年度さわやか相談員等の配置について
	平成26年度坂戸市立教育センター専門相談指導員等について
	第18回埋蔵文化財出土品展の開催について
	第13回坂戸市民スポーツフェスティバル(案)について
平成26年5月13日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第10採択地区 第1回教科用図書採択協議について
	平成26年度公民館・地域交流センター事業計画 ほか
平成26年6月20日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	平成26年度坂戸市立教育センター学校支援相談員等について
	第18回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催結果について
	入西東部土地区画整理事業と埋蔵文化財発掘調査について
	平成26年度坂戸市立北坂戸小学校・泉小学校統合協議会第1回協議会について ほか
	市政一般質問の概要について
平成26年7月15日	平成27年度小学校教科書の採択について
平成26年7月25日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	2014年度「宇宙学校・さかど」の開催について
	自転車乗車用ヘルメットの着用推進について
	坂戸子ども議会について ほか
平成26年8月12日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	平成27年度当初予算に関する実施計画書について
	地区市民体育祭について
平成26年9月29日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	公民館・地域交流センター文化祭について
	全国学力・学習状況調査結果(平成24年度～26年度)について
	9月議会一般質問・答弁について
	坂戸子ども議会実施要領について
平成26年10月28日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	給食費の改訂について

	平成27年坂戸市成人式について
	坂戸市立北坂戸小学校・泉小学校の統合の進捗状況について
平成26年11月7日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	北坂戸小学校・泉小学校統合の進捗状況について
平成26年12月22日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	学校給食用食器購入計画について
	平成27年度坂戸市立末広幼稚園園児（4歳児）募集結果について
	公民館・地域交流センター文化祭の結果について
	12月議会一般質問・答弁について
平成27年1月21日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	地域人材を活用した学習支援事業「学力のびのび塾」について
	入西石塚古墳（三福寺1号墳）からの出土遺物について
	清水町新山2号墳の坂戸市への帰属について
	成人式の結果について
平成27年2月9日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
平成27年2月23日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	坂戸市教育委員会重点施策（平成27年度版）について
	平成26年度坂戸市立幼稚園卒園式、小・中学校卒業式の日程について ほか
平成27年3月27日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	平成27年度坂戸市立小・中学校入学式教育委員会のことばについて
	平成27年度坂戸市立小・中学校入学式の日程及び出席者について ほか

3 構成員として会議、視察研修等に出席した各種連合会、協議会等

- ・ 埼玉県都市教育長協議会
- ・ 埼玉縣市町村教育委員会教育長研究協議会
- ・ 埼玉縣市町村教育委員会連合会
- ・ 埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会
- ・ 西部教育事務所管内市町村教育委員会教育長会議
- ・ 入間地区教育委員会連合会
- ・ 入間北部教育委員会連絡協議会
- ・ 入間・比企地区合同教育委員研修会
- ・ 小学校教育課程地区研究協議会

4 教育委員出席の主な行事等

- ・坂戸市議会（教育長及び委員長）
- ・学校指導訪問
- ・小学校運動会
- ・中学校文化祭
- ・地区体育祭
- ・小中学校音楽祭
- ・小中学校卒業式
- ・年度初め式及び辞令交付式
- ・小中学校入学式
- ・中学校体育祭
- ・公民館文化祭
- ・子ども議会
- ・成人式

＜外部評価委員からの主な御意見＞

1 「社会教育」の関連事業に対する御意見

① 旧公民館分館解体事業

- ・老朽化した施設の解体撤去は、安全管理及び維持管理の上からも必要です。解体撤去後の跡地利用は、不足している駐車場への活用ということであり、有効であると考えます。

② 社会教育団体支援事業

- ・近年、青少年による凶悪な犯罪が多発しており、青少年の健全育成は、社会教育の重要な柱であります。そのため、社会教育団体が行う事業を支援することは必要であります。

③ 公民館地震防災対策事業

- ・公民館は、地域コミュニティの拠点であると同時に、地域の防災拠点でもあります。近年日本全土において、地震、火山の噴火、風水害等人々の予測を超える自然災害が多発しており、憂慮されます。また、近い将来必ず起こると言われている大災害に備えるためにも、早急に耐震工事を実施するとともに、非構造部の耐震化も進める必要があります。

④ 体育祭・文化祭・成人式開催事業

- ・体育祭、文化祭は、それに参加することで地域の住民の連帯意識を醸成するために有意義であります。成人式も新成人が社会に対する責任感や連帯感を深めるためにも意義があると考えます。また、成人式の開催日を1月の第2日曜日に変更したことは、翌日が祝日であるため、新成人にとって、式典終了後も時間的に余裕を持てるようになり、良い配慮であったと思います。

⑤ 大川平三郎資料等整備事業

- ・郷土を代表する偉人、日本の製紙王大川平三郎翁の資料の収集整備・デジタル化は必要であります。更なる来館者数の増加に努めてほしいと思います。
- ・より多くの市民の方に知っていただくために収集、整備を行い、最新の技術で保存、閲覧を効率的に実施されているようです。順調な作業による早期実現はすばらしいと思います。

2 「学校教育」の関連事業に対する御意見

① 児童生徒安全対策事業（中学校）

- ・児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができるような環境を整えることは、大切です。特に自転車事故は、被害事故のみならず加害事故も数多くあります。

徹底して自転車も安全利用及び安全意識の啓発を図っていくことが肝要と考えます。

- ・ヘルメット着用による効果を生徒が十分理解して装着していることは、市民への波及効果も見られ、大変良いことだと思います。また、今後も交通安全教室を実施して意識を高める教育を希望します。
- ② 学校コンピュータ整備事業（小学校・中学校）
 - ・未来を担う子供たちへの情報教育の充実は、重要です。また、授業や校務を効率的に行うためにも必要と考えます。今後も引き続き整備改善を図っていただきたいと思います。
- ③ 学校支援員配置事業
 - ・配慮、支援を必要とする児童に対し、学校支援員を配置することは、個々に応じた教育活動の支援及び学校活動の充実等に対し大変有効です。継続して実施する必要があると考えます。
- ④ 幼稚園特別支援職員等採用事業
 - ・支援を必要とするクラスに特別支援職員を配置すること、園児の急な疾病やけが等への対応、園児に対する保健業務の充実のために養護職員を配置すること及び園の効率的な運営を図るために事務補助等の教務職員を配置することは必要と考えます。
- ⑤ インターナショナルアシスト事業
 - ・日本語が話せない外国籍の児童生徒に対し、学校生活への適応と日本語運用能力の向上を図るために、日本語指導を行うことは必要と考えます。
- ⑥ 小中一貫教育推進事業
 - ・義務教育9年間の一貫した学習指導や生徒指導は、中1ギャップを解消するとともに確かな学力や豊かな心を育むためには有効と考えます。城山学園が近隣市町のモデル校となるよう祈念します。
 - ・時代に相応した事業で、コスト面で有効と思われます。児童生徒にとっても先進の教育で画期的なもので、また、保護者の負担も軽減されているようです。
- ⑦ 小・中一貫校整備事業（改修）
 - ・城山小中一貫校は、施設一体型であるため、小学生が中学校施設で生活を送るための施設改修は必要であります。
 - ・他県での実施例等を考慮し、今後も対象となる学校については、児童生徒、PTAの意見を尊重して次へつなげていただきたいと思います。
- ⑧ 学校エアコン整備事業
 - ・近年、地球温暖化が進み、真夏日も多く、教室内の温度が40度を超える日もあるようです。小中学校へのエアコンの設置は必須であり、エアコンの導入は意義があると考えます。
 - ・児童生徒にとって恵まれた環境となり、健康面での安心感が得られ、学習に集中できることと思います。また、リースによりコスト面でも効率的に執行されていて良かったと思います。

3 「文化の振興・保護」の関連事業に対する御意見

① 郷土資料活用事業

- ・旧家に残る貴重な古文書資料が散逸する前に収集・保存整理して、後世に引き継いでいくことは、行政の責務と考えます。

② 埋蔵文化財出土品展開催事業

- ・発見された遺物等を展示し、及び公開することは、埋蔵文化財に関する理解を深める意味で意義があります。来場者数を増加させるためにも開催時期、PR方法等工夫することが必要と考えます。
- ・埋蔵文化財への関心は、今一つであると思います。郷土愛を育むために、新しく市民になられた方にも興味を持っていただくとともに、次代の子供たちの故郷として歴史を知ることが有意義です。また、開催時期が夏休みに変更されましたが、更なるPRが必要であると思います。